

(証券コード: 9948)

平成30年5月2日

株 主 各 位

札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号



株式会社 アークス

代表取締役社長

横 山 清

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年5月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようお願いいたします。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しては63頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 地下2階パークプラザ
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第57期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款に従い、代理人は、当社の議決権を有  
する他の株主様1名のみとさせていただきます。代理人の方は、当日、代理人  
ご本人の議決権行使書用紙、株主様ご本人の議決権行使書用紙及び代理権を証  
する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.arcs-g.co.jp>）  
に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年 3月 1日から  
平成30年 2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績は概ね堅調に推移したものの、物価上昇や社会保障への将来不安などから民間消費は盛り上がり欠けると共に、国内外における政治情勢の変動による影響などが懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、実質賃金の伸び悩みや、食品の消費支出が減少していることに加え、人手不足の問題や、人件費の増加など、従来に増して経営環境は厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況の中、当社グループは「全員参加経営 システム統合を軸に 地域創成の中心核となり WINの6乗を推進する」を年頭方針として掲げ、様々な事業環境の変化に対応しながら、地域シェアの拡大と企業価値の向上に努めてまいりました。

最重要課題でありますシステム統合基盤構築プロジェクトにつきましては、平成30年9月の稼働に向け、新たな業界標準たりうるシステムプラットフォームの構築に全社一丸となって邁進してまいりました。システム稼働と並行して、商流改革、物流改革、顧客管理手法の強化、並びに後方業務の集約における定量的な効果創出に向け、業務改革・組織改革を断行するトランスフォーメーション計画を推進してまいりました。その他、アークス商品調達プロジェクトにおきましては、グループ全体で取り組む統一単品の取扱い金額が前年実績比で約1.2倍となり、また店舗運営情報共有会におきましても、利益向上に向けた好事例の情報共有を通じて、店舗関連コストの削減を図るなど、グループシナジーの追求に取り組んでまいりました。

営業面につきましては、顧客の生活防衛意識に対応した、㈱ラルズの「スーパープライス」などの販促企画継続や、㈱ユニバースなどグループ子会社の周年事業にかかわる販促面の強化、「北海道150年事業」や「道民家庭の日」を活用した取引先との連携強化などにより、既存店売上高は前年比

100.4%と、前年を上回る実績となりました。また、物流面では製造能力の拡充及び商品提案力の強化を図るべく、(株)ユニバースにおいてデリカセンターの新設を、(株)ラルズ及び(株)東光ストアは、デリカセンターの製造能力増強を実施いたしました。

グループ共通のポイントカードであるアークスRARAカードにつきましては、グループ内の全店舗へのカード展開が平成29年度中でほぼ完了したことや、従来から実施している新規会員獲得キャンペーンなどにより、当連結会計年度末の総会員数は、前年同期末に対し約12万人増の289万人となりました。

店舗展開におきましては、新規出店として平成29年4月に「ダ\*マルシェ沼田店」（運営会社(株)道北アークス）、平成29年7月には「ユニバース十和田西店」（運営会社(株)ユニバース）を開店した他、平成29年11月には「ビッグハウス東光店」（運営会社(株)道北アークス）を「スーパーアークス東光」として建替増床オープンいたしました。加えて、(株)ラルズ6店舗、(株)ユニバース2店舗、(株)ベルジョイス2店舗、(株)福原2店舗、(株)東光ストア3店舗、(株)道南ラルズ2店舗の、計17店舗の改装を実施いたしました。一方で、4店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末における当社グループの総店舗数は336店舗（北海道220店舗、青森県39店舗、岩手県69店舗、秋田県1店舗、宮城県7店舗）となりました。

組織面におきましては、グループ子会社がそれぞれ構築してきた品質管理体制を、グループ横断的な情報共有及び研究を推進することを目的として、平成29年4月にアークス品質保証推進研究会を設置し、平成30年3月には同研究会を発展的に改組、(株)アークス品質保証推進室を設置いたしました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の連結業績は、売上高は5,139億55百万円（対前期比0.3%増）と新店効果などにより増収を確保できましたが、人件費や租税公課を中心とした販管費が増加したことなどにより、営業利益144億40百万円（対前期比2.8%減）、経常利益163億66百万円（対前期比0.6%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等が、前期は(株)ベルジョイスの繰延税金資産の回収可能性の見直しなどにより減少した反動で10億15百万円増加したことなどにより、102億55百万円（対前期比2.3%減）となりました。

事業部門ごとの売上高は、以下のとおりであります。

| 事業部門等  | 第 56 期<br>(平成29年2月期) |           | 第 57 期<br>(平成30年2月期) |           | 前期比        |
|--------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|------------|
|        | 金額                   | 構成比       | 金額                   | 構成比       |            |
| 小売事業   | 511,479<br>百万円       | 99.8<br>% | 512,917<br>百万円       | 99.8<br>% | 100.3<br>% |
| 観光事業   | 252                  | 0.0       | 71                   | 0.0       | 28.3       |
| その他の事業 | 913                  | 0.2       | 967                  | 0.2       | 105.9      |
| 合計     | 512,645              | 100.0     | 513,955              | 100.0     | 100.3      |

当連結会計年度に実施した新規出店、改装等は以下のとおりであります。

| 概要            | 店舗名称              | 実施時期     | 運営会社      |
|---------------|-------------------|----------|-----------|
| 新規出店<br>(2店舗) | ダ*マルシェ沼田店         | 平成29年4月  | (株)道北アークス |
|               | ユニバース十和田西店        | 平成29年7月  | (株)ユニバース  |
| 建替増床<br>(1店舗) | スーパーアークス東光(業態変更)  | 平成29年11月 | (株)道北アークス |
| 改装<br>(17店舗)  | 東光ストア平和店          | 平成29年3月  | (株)東光ストア  |
|               | ラルズマート手宮店(業態変更)   | 平成29年3月  | (株)ラルズ    |
|               | スーパーロッキー江釣子店      | 平成29年4月  | (株)ベルジョイス |
|               | フクハラ愛国店           | 平成29年6月  | (株)福原     |
|               | ユニバース五所川原東店       | 平成29年6月  | (株)ユニバース  |
|               | ラルズマート花川南店(業態変更)  | 平成29年6月  | (株)ラルズ    |
|               | ユニバース東青森店         | 平成29年7月  | (株)ユニバース  |
|               | 東光ストア麻生店          | 平成29年7月  | (株)東光ストア  |
|               | ラルズマート伏見店(業態変更)   | 平成29年7月  | (株)ラルズ    |
|               | ビッグハウスアドマーニ       | 平成29年7月  | (株)道南ラルズ  |
|               | 東光ストア西線6条店        | 平成29年8月  | (株)東光ストア  |
|               | スーパーアークス北野店(業態変更) | 平成29年9月  | (株)ラルズ    |
|               | スーパーアークス長橋店(業態変更) | 平成29年9月  | (株)ラルズ    |
|               | ぴあざフクハラ札内店        | 平成29年10月 | (株)福原     |
|               | ビッグハウスアイスアリーナ前店   | 平成29年10月 | (株)ベルジョイス |
|               | スーパーアークス戸倉店       | 平成29年11月 | (株)道南ラルズ  |
|               | ラルズマート桜町店(業態変更)   | 平成29年11月 | (株)ラルズ    |
| 閉店<br>(4店舗)   | ラルズマートマルカツ店       | 平成29年3月  | (株)道北アークス |
|               | 東光ストア福井店          | 平成29年3月  | (株)東光ストア  |
|               | フクハラ双葉店           | 平成29年7月  | (株)福原     |
|               | ロッキー向能代店          | 平成30年2月  | (株)ベルジョイス |

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は113億円であり、その主なものは、(株)ユニバースのユニバース十和田西店、(株)道北アークスのスーパーアークス東光の店舗等の取得及びシステム投資等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等に充当するため、借入により総額33億円の資金調達をいたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 54 期<br>(平成27年2月期) | 第 55 期<br>(平成28年2月期) | 第 56 期<br>(平成29年2月期) | 第 57 期<br>(平成30年2月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 470,310              | 501,905              | 512,645              | 513,955              |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 14,290               | 15,894               | 16,471               | 16,366               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 8,060                | 6,547                | 10,493               | 10,255               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 145.50               | 117.80               | 188.80               | 185.10               |
| 総 資 産 (百万円)               | 201,356              | 200,954              | 205,313              | 211,157              |
| 純 資 産 (百万円)               | 119,417              | 118,368              | 126,859              | 133,442              |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 2,102.83             | 2,128.37             | 2,281.13             | 2,425.76             |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主な事業内容                                                                                           |
|------------|-------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 百万円   | %        |                                                                                                  |
| (株)ラルズ     | 4,200 | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸                                                                        |
| (株)ユニバース   | 1,522 | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸                                                                        |
| (株)ベルジョイス  | 1,052 | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸                                                                        |
| (株)福原      | 2,481 | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売、観光ホテル・旅館の経営、旅行代理店業及び不動産の賃貸                                                     |
| (株)道北アークス  | 781   | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸                                                                        |
| (株)東光ストア   | 1,377 | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸                                                                        |
| (株)道南ラルズ   | 480   | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸                                                                        |
| (株)道東アークス  | 450   | 100.0    | 食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸                                                                        |
| (株)エルデイ    | 480   | 100.0    | 店舗施設等の清掃、各種設備機器の点検、保守管理、産業廃棄物の収集・運搬業、損害保険代理店業、生命保険代理店業、不動産の賃貸、建設事業、ホームセンター事業、日用雑貨の販売及び写真プリントサービス |
| ユニバース興産(株) | 10    | ※100.0   | 損害保険代理店業、生命保険代理店業                                                                                |
| (株)ビッグハウス  | 69    | ※ 22.9   | その他事業                                                                                            |

(注) 1. ※印は間接所有によるものであります。

2. (株)ビッグハウスに対する当社の議決権比率は50%以下であります。実質的にその経営を支配しているため、子会社としております。
3. (株)福原は、「しかりべつ湖 ホテル福原」について、は耐震改修工事対応へのため、平成29年3月21日より当面の間、休館しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、物価変動が個人消費に与える影響が依然として不透明な中、食品小売業界におきましても、業態を超えた価格競争が継続するであろうことに加え、人件費を中心とする経費の増加などもあり厳しい経営環境が続くことで、業界再編の動きも一段と進むことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「お客様第一主義 技術的特異点に備えて 全社が心技一体で 新流通戦に贏(か)つ」を年頭方針として掲げ、更なる地域シェアの拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

システム統合基盤構築プロジェクトにつきましては、グループシナジーの拡大や、コストの削減、並びにそれぞれの地域におけるシェア拡大を果たすべく、業務改革・組織改革に継続して取り組んでまいります。今後、平成30年9月のスムーズな新システム稼働に向け、新業務に対する従業員への教育・訓練や、お取引先様との事前準備に万全の体制で臨んでまいります。

次期の店舗展開につきましては、グループ全体で新規出店及び移転建替3店舗に加え、改装12店舗内外の実施を計画しており、既存店の一層の活性化を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 主要な事業の内容 (平成30年2月28日現在)

|     | 事業内容等         | 主要商品・サービス等                                                                                            |
|-----|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社  | 純粋持株会社        | 国内外の会社の株式又は持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理しております。                                                     |
| 子会社 | 小売事業          | 食料品、衣料品、家庭雑貨、住関連商品、酒、インテリア用品、家電製品、工具類、園芸用品、写真機、写真材料等の小売販売、写真プリントサービス等を行っており、北海道及び主に北東北において店舗展開しております。 |
|     | 不動産賃貸事業       | 店舗内及びショッピングセンター敷地内の一部を賃貸しております。                                                                       |
|     | 観光事業          | 観光ホテルの経営、旅行業を行っております。                                                                                 |
|     | ビルメンテナンス事業    | 店舗施設等の清掃、設備機器の点検・保守及び管理等を行っております。                                                                     |
|     | 損害保険・生命保険代理店業 | 店舗施設等の損害保険に係る業務及び生命保険募集業務を行っております。                                                                    |
|     | 産業廃棄物の収集・運搬事業 | 産業廃棄物の収集・運搬業務を行っております。                                                                                |
|     | 建設事業          | 建築物の内装及び外装の設計並びに施工を行っております。                                                                           |

(注) 観光事業について、「しかりべつ湖 ホテル福原」は耐震改修工事対応へのため、平成29年3月21日より当面の間、休館しております。

## (6) 主要な営業所及び店舗 (平成30年2月28日現在)

| 会社名        | 本社所在地  | 店舗数  | 店舗所在地            |
|------------|--------|------|------------------|
| (株)アークス    | 札幌市中央区 | －    | －                |
| (株)ラルズ     | 札幌市中央区 | 72店舗 | 札幌市及び近郊、他道内各地    |
| (株)ユニバース   | 青森県八戸市 | 57店舗 | 青森県、岩手県及び秋田県     |
| (株)ベルジョイス  | 岩手県盛岡市 | 59店舗 | 青森県、岩手県、秋田県及び宮城県 |
| (株)福原      | 北海道帯広市 | 43店舗 | 帯広市及び釧路市他        |
| (株)道北アークス  | 北海道旭川市 | 43店舗 | 旭川市及び道北地区他       |
| (株)東光ストア   | 札幌市白石区 | 28店舗 | 札幌市及び近郊          |
| (株)道南ラルズ   | 北海道函館市 | 17店舗 | 函館市及び近郊          |
| (株)道東アークス  | 北海道北見市 | 14店舗 | 北見市、網走市及び道東地区    |
| (株)エルディ    | 札幌市豊平区 | 33店舗 | 札幌市及び近郊、他道内各地    |
| ユニバース興産(株) | 青森県八戸市 | －    | －                |

(7) 使用人の状況 (平成30年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数                | 前連結会計年度末比増減     |
|---------------------|-----------------|
| 4,885名<br>(14,470名) | 15名増<br>(171名減) |

(注)使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 103 (26) 名 | ▲6 (7) 名増 | 43.8 歳 | 14.0 年 |

(注) 1. 当社の使用人は、主に、(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)ベルジョイス、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアからの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

2. 使用人数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| (株)北海道銀行     | 1,901 百万円 |
| (株)北洋銀行      | 1,790 百万円 |
| (株)三井住友銀行    | 1,640 百万円 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 917 百万円   |
| (株)三菱UFJ信託銀行 | 550 百万円   |
| (株)北陸銀行      | 530 百万円   |

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日、銀行名を(株)三菱UFJ銀行へ変更しました。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社の主要子会社の1社である(株)ラルズは、平成24年1月17日、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成25年7月3日、同委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。(株)ラルズは、各命令の内容を慎重かつ詳細に検討した結果、同社の認識と相違があることから、平成25年7月25日、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき両命令について審判請求を行いました。平成25年10月17日、公正取引委員会は、審判手続開始を決定し、平成28年10月17日に結審しておりますが、審決の時期は未定であります。

なお、当社及び(株)ラルズは、これらの命令を受けた事実を厳粛かつ真摯に受け止めており、アークスグループ全体でコンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組んでおります。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 56,650,468 株 (自己株式 1,670,361株含む)
- ③ 株主数 24,571 名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                        | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|-----------|---------|
|                                                              | 株         | %       |
| 横山 清                                                         | 3,028,854 | 5.50    |
| (株)北海道銀行                                                     | 2,527,072 | 4.59    |
| (有)丸治                                                        | 1,437,131 | 2.61    |
| (株)北洋銀行                                                      | 1,399,144 | 2.54    |
| (株)謙徳                                                        | 1,377,619 | 2.50    |
| (株)みまん                                                       | 1,152,102 | 2.09    |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                      | 1,102,600 | 2.00    |
| STATE STREET BANK<br>AND TRUST COMPANY<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 1,084,300 | 1.97    |
| NORTHERN TRUST CO.<br>(AVFC) RE HCR00<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)  | 1,059,800 | 1.92    |
| アークスグループ社員持株会                                                | 1,047,798 | 1.90    |

(注) 1. 当社は、自己株式1,670,361株を保有しておりますが、上記大株主から、これを除いております。

2. 持株比率は自己株式 (1,670,361株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

| 氏 名       | 地位及び担当                                              | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三 浦 紘 一   | 代表取締役会長                                             | (株)ユニバース代表取締役社長<br>ユニバース興産(株)代表取締役社長<br>(株)みまん取締役                                                                                                                                                                                                                                      |
| 福 原 朋 治   | 代表取締役副会長                                            | (株)福原代表取締役会長<br>(株)エルディ代表取締役会長<br>(株)道東アークス取締役相談役                                                                                                                                                                                                                                      |
| 横 山 清     | 代表取締役社長                                             | (株)ラルズ代表取締役会長兼CEO<br>(株)ユニバース代表取締役会長<br>(株)東光ストア代表取締役会長<br>(株)道南ラルズ代表取締役会長<br>(株)エルディ代表取締役社長<br>(株)道東アークス代表取締役会長<br>(株)ベルジョイス取締役相談役<br>(株)福原取締役相談役<br>(株)道北アークス取締役相談役<br>(株)北海道シジシー代表取締役社長<br>(株)シジシージャパン取締役副会長<br>(株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長<br>(社)新日本スーパーマーケット協会会長<br>(社)日本スーパーマーケット協会副会長 |
| 古 川 公 一   | 取締役執行役員<br>管理部門・コーポレート<br>部門管掌兼法務コンプラ<br>イアンスグループ管掌 | (株)ラルズ取締役<br>(株)道南ラルズ取締役<br>(株)エルディ取締役                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 六 車 亮     | 取締役執行役員                                             | (株)道北アークス代表取締役社長<br>(株)エルディ取締役<br>(株)中央スーパー取締役                                                                                                                                                                                                                                         |
| 小 苺 米 秀 樹 | 取締役執行役員                                             | (株)ベルジョイス代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 福 原 郁 治   | 取締役執行役員                                             | (株)福原代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 井 上 浩 一   | 取締役執行役員                                             | (株)ユニバース取締役情報システム部長                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 澤 田 司     | 取締役執行役員                                             | (株)ベルジョイス代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 猫 宮 一 久   | 取締役執行役員                                             | (株)ラルズ代表取締役社長兼COO                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 佐 伯 浩     | 取締役                                                 | 北海道大学名誉教授                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 佐々木 亮子    | 取締役                                                 | (有)アールズセミナー代表取締役<br>北海道電力(株)外取締役                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 氏 名     | 地位及び担当    | 重要な兼職の状況                                                                                                                           |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐 川 広 幸 | 常 勤 監 査 役 | (株)ラルズ常勤監査役<br>(株)ユニバース監査役<br>(株)ベルジョイス監査役<br>(株)福原監査役<br>(株)道北アークス監査役<br>(株)東光ストア監査役<br>(株)道南ラルズ監査役<br>(株)道東アークス監査役<br>(株)エルディ監査役 |
| 児 玉 勝 博 | 監 査 役     | (株)福原常勤監査役<br>(株)ラルズ監査役<br>(株)道南ラルズ監査役<br>(株)道東アークス監査役                                                                             |
| 高 嶋 智   | 監 査 役     | たかしま総合法律事務所所長<br>(株)ラルズ監査役<br>(株)福原監査役<br>(株)道北アークス監査役<br>(株)東光ストア監査役                                                              |
| 伊 東 和 範 | 監 査 役     | 伊東和範税理士事務所所長<br>(株)ラルズ監査役<br>(株)福原監査役<br>(株)道北アークス監査役<br>(株)東光ストア監査役                                                               |

- (注) 1. 取締役佐伯浩、佐々木亮子の両氏は、社外取締役であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
2. 監査役高嶋智、伊東和範の両氏は、社外監査役であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
3. 監査役伊東和範氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額               |
|--------------------|-------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(2名) | 255 百万円<br>(10 百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 25 百万円<br>(5 百万円)   |
| 合 計                | 16名         | 280 百万円             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年9月7日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成5年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、以下のものが含まれております。
- イ. 平成30年5月24日開催の第57期定時株主総会に付議いたします役員賞与  
 取締役9名 19百万円（うち社外取締役2名 1百万円）  
 監査役4名 2百万円（うち社外監査役2名 0百万円）
- ロ. 当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額  
 取締役10名 24百万円（うち社外取締役2名 0百万円）  
 監査役4名 1百万円（うち社外監査役2名 0百万円）

## ③ 取締役が重要な子会社から受け取る報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 7 名     | 82 百万円 |
| 合 計   | 7 名     | 82 百万円 |

- (注) 支給額には、以下のものが含まれております。
- イ. 重要な子会社にて、平成30年5月開催の定時株主総会に付議いたします役員賞与  
 取締役3名 3百万円
- ロ. 重要な子会社にて、当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額  
 取締役5名 4百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

a. 社外取締役佐伯浩氏は、北海道大学名誉教授であります。当社と同大学との間には特別の関係はありません。

b. 社外取締役佐々木亮子氏は、(有)アールズセミナー代表取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

また、同氏は、北海道電力(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

c. 社外監査役高嶋智氏は、たかしま総合法律事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。

d. 社外監査役伊東和範氏は、伊東和範税理士事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会 (25回開催) |        | 監査役会 (15回開催) |        |
|-------------|--------------|--------|--------------|--------|
|             | 出席回数(回)      | 出席率(%) | 出席回数(回)      | 出席率(%) |
| 社外取締役 佐伯 浩  | 23           | 92.0   | -            | -      |
| 社外取締役 佐々木亮子 | 25           | 100.0  | -            | -      |
| 社外監査役 高嶋 智  | 25           | 100.0  | 15           | 100.0  |
| 社外監査役 伊東和範  | 24           | 96.0   | 14           | 93.3   |

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・社外取締役佐伯浩氏は、必要に応じて、研究者、元大学総長等の組織運営者としての見地から助言・提言を行っております。
- ・社外取締役佐々木亮子氏は、必要に応じて、経営者、行政職経験者の見地から助言・提言を行っております。
- ・社外監査役高嶋智氏は、必要に応じて、法務及びコンプライアンスの見地から助言・提言を行っております。
- ・社外監査役伊東和範氏は、必要に応じて、税務及び財務・会計の見地から助言・提言を行っております。



c. 子会社(株)ラルズが公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事実に対する対応の概要

社外取締役佐伯浩氏及び佐々木亮子氏並びに社外監査役高嶋智氏及び伊東和範氏は、当社の子会社である(株)ラルズが公正取引委員会から独占禁止法に基づく優越的地位の濫用の被疑により排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことについて、取締役会等において同事案及びこれに係る審判手続の状況等を適時確認しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 16 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58 百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社である(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)福原、(株)道北アークス、(株)東光ストア及び(株)ベルジョイスにつきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、新日本有限責任監査法人が提出した監査計画、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移を確認し、更に過年度の監査計画と監査実績を精査した結果、当事業年度の監査時間及び報酬額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認めたとときは、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、持株会社として当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、グループ理念、同運営方針、「損得よりも善悪」をはじめとする同行動指針並びにアークス用語集等を主な内容とする「アークスグループ・フィロソフィー」を冊子としてまとめ、当社グループの全役職員に配布、携帯させ、グループ・ガバナンス及びグループ・コンプライアンスの強化に努める。
  - ロ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。同委員会において、アークスグループ・フィロソフィー等を活用し、役職員に対するコンプライアンスに関する教育、研修を実施し、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図る。
  - ハ. 法令及び社内規程並びに社会的な規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者及び社外弁護士を直接の窓口とする内部通報システムを整備し、「内部通報規程」を定め、その運用を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書及び電磁的記録を、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存し管理するとともに、定められた保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。
  - ロ. 当社は、法令及び東京証券取引所の有価証券上場規程並びに社内規程である「内部者取引管理規程」の定めるところにしたがい、投資者に対する適時・適切な会社情報を開示する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は、当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」によりリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程にしたがいリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社グループ全社にわたるリスクを総括的かつ個社別に管理する。
  - ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループ主要企業各社の代表メンバーで構成される組織横断的な部署とし、リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する。

- ハ. 当社は、不測の事態が生じ、またはその恐れがある場合に、役員及び  
使用人全員が適切に行動できるよう、連絡体制及び各種行動マニュアル  
を整備する。
- ニ. 当社は、当社グループの役職員に対してリスク管理に関する教育及び  
研修を継続的に行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するた  
めの体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決  
定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、適宜臨時取締  
役会を開催し、重要事項に関して迅速に意思決定を行う。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務  
分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程において、それぞれの責  
任者及びその責任、並びに執行手続の詳細について定める。
- ハ. 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締  
役会の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入するとともに、当  
社の取締役及び執行役員並びに事業子会社の取締役及び執行役員の任期  
を1年とし、経営環境の変化に機敏に対応するとともに、経営責任の明  
確化を図る。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する  
体制
- a. 当社グループ各社は、当社の役員が当該会社の役員として出席する  
取締役会において、重要事項を決議、報告及び協議し、当社が定めた  
規程の基準にしたがい、当社取締役会に承認を求めまたは報告しなけ  
ればならない。また、当社は、当社グループ全体の重要事項に関する  
検討・協議を深め、当社グループ及びグループ企業各社の経営情報を  
共有化し、課題認識を統一するため、当社の取締役、監査役、執行役  
員及びグループ企業各社の社長で構成する「グループ経営会議」を毎  
月1回定例開催するほか、適宜臨時に開催する。
- b. 当社は、当社及び当社子会社に損失の危険が発生した場合、直ち  
に、その内容、損失の程度及び影響等について、当社子会社から当社  
の取締役、関係部署及びコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告  
する体制を整備する。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長を当社代表取締役  
社長として、当社グループ主要企業の役職員からも委員を指名し、当  
社グループ経営全体の観点から想定されるリスクを抽出し、それらへ  
の対応策を協議及び決定する。また、重要と判断した事項、その他必  
要と認めた事項を審議し、当社取締役会へ報告する。

- b. 当社グループ各社は、その事業規模、地域特性等を勘案し、リスク管理に関わる規程や地震対応マニュアル等を定め、また災害その他各種非常事態を想定した訓練等を実施し、損失の危険の管理や不測の事態に備える。
  - c. コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループ各社のリスク対応状況を一元的に管理する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、持株会社として当社グループ全体の経営管理及び統括を行うため、「関係会社管理規程」、「グループ予算規程」及び「グループ経営会議規程」等の定めるところにしたがい、当社グループ全体の中長期経営計画及び経営戦略等を策定し、事業子会社の状況に応じて適切な管理・指導を行う。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループ主要企業の役職員からも委員を指名し、当社グループ全体の観点から、情報を共有し、審議を行う。
  - b. 当社が設置する内部通報窓口については、当社グループ全体で共有し、当社グループの役職員が適宜通報可能な体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。
- ホ. その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社とグループ企業各社との間の取引条件が、当社グループ以外の第三者との取引内容と比較して著しく乖離しないよう、必要に応じて外部の専門家に相談し、確認を求める。
  - b. 内部監査については、持株会社である当社に当社グループ全体の内部監査業務を担当する専任部署として、社長直轄の「経営監査グループ」を設置する。経営監査グループは、グループ企業各社から独立した立場で、グループ内の全事業所を対象に業務監査を行う。
  - c. 当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備、運用及び評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講じる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助するための専任組織としての監査役会事務局は設置していないが、監査役がその職務を補助すべき使用人について必要に応じて要請を行った場合には、当社の経営監査グループがその業務を担当する。

- ロ. 前記の経営監査グループの人員以外に、監査役が追加で人員の要請を行った場合には、当社は、必要な員数及び求められる資質について、監査役会と協議のうえ、適宜追加人員を監査役を補助する使用人として指名する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役職務を補助すべき使用人は、当該職務の補助を行うに当たり、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
- ロ. 当社は、監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事考課等について、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、了承を得ることとする。
- ⑧ 監査役第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 第6号の使用人は、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席し、または取締役や会計監査人との意見交換の場に参加することができる。加えて、必要に応じて、当社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
- ロ. 当社は、第6号の使用人が円滑に業務を遂行できるよう、監査環境の整備に協力する。
- ⑨ 当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、取締役会及びグループ経営会議等の重要会議体のほか、各種の案件会議及び委員会等に出席するものとし、重要な議事、稟議書等について随時その内容を監査役会に報告する。
- b. 前記a.にかかわらず、取締役等及び使用人は、当社の業務または業績に重要な影響を与える事項について監査役に都度報告することとし、また、監査役は必要に応じて、取締役等及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ロ. 当社の子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- a. 子会社の取締役は、監査役が出席する当社取締役会において、毎月、その営業の状況及び業績に重要な影響を与える事項を報告する。前記にかかわらず、監査役は、必要に応じて、子会社の取締役等及び使用人に対して報告を求めることができる。
- b. 当社の子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、その内容が重要と判断した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役から報告を求められた場合も、同様に速やかに報告する。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は、前号の報告をした者の個人情報と保護し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等を請求した場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、社内的重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要な会議に出席する権限を有する。
  - ロ. 当社は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役との意見交換、子会社の調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ハ. 監査役会は、代表取締役、経営監査グループ及び会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催し、取り分け経営監査グループ及び会計監査人との密接な連携を図ることで、監査役の監査の実効性確保を図る。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、法令や社会規範を遵守せず、社会の秩序や市民生活を脅かす反社会的勢力とは、いかなる取引も行わないことを基本とする。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、担当部署が顧問弁護士、地元警察当局と連携を図り、毅然とした態度で接することとする。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記(4)のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、以下のとおり具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を年間25回開催し、取締役は、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。また、当社の取締役及び監査役は、当社グループ各社の取締役会に出席し、重要事項の審議に関与しております。
- ② 当社は、定期的にグループ経営会議を開催し、当社グループ全体の重要事項を協議し、また、グループ企業各社の経営情報の共有化を図っております。
- ③ 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催して、経営上のリスク及びそれへの対策を協議し、グループ企業各社に対して協議又は決定した内容の徹底を図っております。

- ④ 監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な書類等を閲覧し、本社及び店舗等の事業所を实地調査して、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実の有無等を監査しております。



### 3. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### (1) 基本方針の内容

当社は、平成29年4月11日開催の当社取締役会において会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決議しております。その概要は以下のとおりです。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に長期的に継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、下記①の経営理念を掲げ、下記②の中期経営構想による企業価値向上への取組み及び下記③のグループガバナンスの強化充実に取り組んでおりま

す。

### ① 経営理念

当社は、平成14年11月1日、北海道内の各地域でスーパーマーケットを展開する(株)ラルズを中核とした企業グループと十勝・帯広管内でスーパーマーケットを展開する(株)福原との経営統合により誕生した純粋持株会社であります。平成16年10月に旭川市を中心にスーパーマーケットを展開する(株)ふじ（現(株)道北アークス）、平成21年10月には(株)東光ストア、平成23年10月に北東北エリアを代表するスーパーマーケットである(株)ユニバース、同年11月に(株)篠原商店（現(株)道東アークス）、平成24年9月に岩手県を中心にスーパーマーケットを展開する(株)ジョイス（現(株)ベルジョイス）及び平成26年9月に岩手県及び宮城県を中心にスーパーマーケット等を展開する(株)ベルプラス（現(株)ベルジョイス）が当社グループの核企業として加わり、現在は、スーパーマーケット8社を含む11社の連結子会社が、当社のグループ運営の基本である「八ヶ岳連峰経営」の下、北海道及び北東北を中心に営業活動を展開しております。「八ヶ岳連峰経営」とは、同じような高さの山々が連なる八ヶ岳連峰のように、傘下企業が対等な立場で企業統合を行うことで、お客様との距離を短く保ちながら、グループ全体の経営資源の特大化と成長を目指そうという考え方です。

### ② 中期経営構想

当社グループは、経営理念を具現化し、会社支配に関する基本方針を実現すべく、アークスグループ中期経営構想として、食品スーパーマーケット事業の充実、ライフライン機能の充実及び八ヶ岳連峰経営におけるシナジー効果の特大化の施策を展開しており、今後は、広く東日本を視野に入れた流通企業グループを目指してまいります。

### ③ グループガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社は、経営理念及び中長期的な経営計画を実現していくため、グループガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題として位置づけ、上場企業として公正かつ透明性の高い経営を行うべく、子会社の管理指導機能、監督機能、業務執行機能、監査機能などの強化に取り組んでおります。さらに、平成26年5月27日開催の当社第53期定時株主総会及び平成27年5月26日開催の当社第54期定時株主総会において、それぞれ社外取締役を選任しており、現在、女性1名を含む2名の社外取締役が就任し、当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を行っております。以上、当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

なお、本基本方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.>

arcs-g.co.jp/common/datadir/info\_dat\_20170411155056.pdf) に掲載しております。

**(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、同年5月29日開催の第47期定時株主総会においてご承認をいただき、その後、平成23年5月24日開催の第50期定時株主総会において、当該対応策の一部を変更（以下、変更後の対応策を「現プラン」といいます。）したうえで継続する旨のご承認をいただき、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会及び平成29年5月23日開催の第56期定時株主総会において、現プランを継続することについてご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

**① 当社株式の大規模買付行為等**

現プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

**② 大規模買付ルール概要**

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

**③ 大規模買付行為がなされた場合の対応**

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

**④ 現プランの有効期限は、平成32年5月31日までに開催予定の当社第59期定時株主総会終結の時までとなっております。**

なお、現プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト([http://www.arcs-g.co.jp/common/datadir/info\\_dat\\_20170411155056.pdf](http://www.arcs-g.co.jp/common/datadir/info_dat_20170411155056.pdf)) に掲載しております。

**(4) 現プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて**

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、②株主意思を反映するものであること、③独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、④デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. デッドハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策
2. スローハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策
3. 当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,076	流 動 負 債	52,077
現金及び預金	39,130	買掛金	26,804
売掛金	3,033	短期借入金	3,980
たな卸資産	14,424	リース債務	1,314
繰延税金資産	1,286	未払金	6,156
その他	7,264	未払費用	2,533
貸倒引当金	△62	未払法人税等	3,037
固 定 資 産	146,080	未払消費税等	1,113
有形固定資産	118,734	賞与引当金	2,386
建物及び構築物	41,033	ポイント引当金	3,194
土地	67,484	その他	1,556
リース資産	5,608	固 定 負 債	25,637
建設仮勘定	140	長期借入金	6,114
その他	4,467	リース債務	5,582
無形固定資産	6,843	繰延税金負債	34
のれん	151	退職給付に係る負債	4,611
ソフトウェア	400	役員退職慰労引当金	1,144
ソフトウェア仮勘定	5,894	長期預り保証金	4,842
その他	398	資産除去債務	3,089
投資その他の資産	20,502	その他	218
投資有価証券	3,605	負 債 合 計	77,714
長期貸付金	433	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	11,442	株 主 資 本	133,778
繰延税金資産	4,103	資本金	20,000
その他	1,140	資本剰余金	23,602
貸倒引当金	△221	利益剰余金	93,950
資 産 合 計	211,157	自己株式	△3,774
		その他の包括利益累計額	△413
		その他有価証券評価差額金	392
		退職給付に係る調整累計額	△806
		非 支 配 株 主 持 分	78
		純 資 産 合 計	133,442
		負 債 純 資 産 合 計	211,157

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(平成29年 3月 1日から
平成30年 2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	513,955
売上原価	386,496
売上総利益	127,458
販売費及び一般管理費	113,018
営業利益	14,440
営業外収益	2,147
受取利息	95
受取配当金	71
持分法による投資利益	21
業務受託料	545
補助金収入	426
ポイント収入	350
その他	635
営業外費用	221
支払利息	168
その他	52
経常利益	16,366
特別利益	146
固定資産売却益	109
その他	37
特別損失	1,479
固定資産除売却損失	100
減損損失	1,301
その他	76
税金等調整前当期純利益	15,033
法人税、住民税及び事業税	4,822
法人税等調整額	△49
法人税等合計	4,772
当期純利益	10,260
非支配株主に帰属する当期純利益	5
親会社株主に帰属する当期純利益	10,255

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	20,000	23,602	86,355	△2,258	127,700
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△2,660	－	△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	10,255	－	10,255
自己株式の取得	－	－	－	△1,516	△1,516
自己株式の処分	－	0	－	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	0	7,594	△1,516	6,077
当 期 末 残 高	20,000	23,602	93,950	△3,774	133,778

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額	合計		
当 期 首 残 高	496	△1,414	△917	－	76	126,859
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	10,255
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△1,516
自己株式の処分	－	－	－	－	－	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△104	608	503	－	1	505
当 期 変 動 額 合 計	△104	608	503	－	1	6,583
当 期 末 残 高	392	△806	△413	－	78	133,442

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
連結子会社の名称 (株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)道東アークス、(株)道南ラルズ、(株)エルディ、(株)東光ストア、(株)ユニバース、ユニバース興産(株)、(株)ベルジョイス、(株)ビッグハウス
- (2) 非連結子会社の数 4社
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス、フーズ、(株)イワイ

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 3社
関連会社の名称 (株)北海道シジシー、(株)東北シジシー、(株)サンドラッグエース
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 4社
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス、フーズ、(株)イワイ

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、一部の連結子会社を除き、定期借地権契約による借地上的建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他の有形固定資産 2～34年

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の定額法により償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」（前連結会計年度1,436百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「ソフトウェア仮勘定」（当連結会計年度5,894百万円）として表示しております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 108,966 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 債務の担保に供している資産	現金及び預金	50 百万円
	建物及び構築物	2,394 百万円
	土地	6,011 百万円
	計	8,456 百万円
(2) 上記に対応する債務	買掛金	1 百万円
	短期借入金	445 百万円
	その他流動負債	21 百万円

長期借入金	526 百万円
長期預り保証金	446 百万円
(1年以内返済予定長期預り保証金含む)	
計	1,441 百万円

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。
- ・投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。
- ・敷金及び保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。
- ・営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- ・長期預り保証金は当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	39,130	39,130	－
②売掛金	3,033	3,033	－
③投資有価証券 その他有価証券	1,297	1,297	－
④敷金及び保証金	12,080	11,456	△624
資産計	55,542	54,917	△624
⑤買掛金	26,804	26,804	－
⑥短期借入金	1,070	1,070	－
⑦長期借入金 ※	9,024	9,028	4
⑧長期預り保証金	5,013	4,832	△181
負債計	41,913	41,736	△177

※ 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金及び保証金には1年以内償還予定の敷金及び保証金を含めて表示しております。

⑤ 買掛金及び⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内償還予定の預り保証金を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,513
非連結子会社及び関連会社株式	794

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,870	—	—	—
売掛金	3,033	—	—	—
敷金及び保証金	649	1,549	1,033	8,859
合計	38,554	1,549	1,033	8,859

(注4) 長期借入金の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,910	4,070	1,770	225	47	—
合計	2,910	4,070	1,770	225	47	—

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,137	流動負債	22,756
現金及び預金	1,765	短期借入金	17,680
未収入金	1,775	リース債務	62
たな卸資産	168	未払金	1,716
短期貸付金	6,300	未払費用	12
繰延税金資産	60	未払法人税等	6
その他	67	賞与引当金	63
固定資産	79,634	ポイント引当金	3,191
有形固定資産	1,124	その他	23
建物	463	固定負債	5,344
構築物	3	長期借入金	5,007
工具、器具及び備品	99	リース債務	117
土地	380	役員退職慰労引当金	204
リース資産	178	その他	14
無形固定資産	6,080	負債合計	28,100
ソフトウェア	185	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	5,894	株主資本	61,672
投資その他の資産	72,429	資本金	20,000
関係会社株式	72,390	資本剰余金	33,461
その他	39	資本準備金	32,741
資産合計	89,772	その他資本剰余金	719
		利益剰余金	11,984
		利益準備金	305
		その他利益剰余金	11,679
		別途積立金	9,000
		繰越利益剰余金	2,679
		自己株式	△3,774
		純資産合計	61,672
		負債純資産合計	89,772

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 3月 1日から
平成30年 2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	5,500
売 上 総 利 益	5,500
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,762
営 業 利 益	2,737
営 業 外 収 益	7,020
受 取 利 息	6
ポ イ ン ト 収 入 額	6,803
そ の 他	211
営 業 外 費 用	6,623
支 払 利 息	26
ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額	6,593
そ の 他	3
経 常 利 益	3,135
税 引 前 当 期 純 利 益	3,135
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3
法 人 税 等 調 整 額	△60
法 人 税 等 合 計	△57
当 期 純 利 益	3,192

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 3月 1日から
平成30年 2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,148	11,453
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,660	△2,660
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	3,192	3,192
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	531	531
当 期 末 残 高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,679	11,984

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△2,258	62,656	62,656
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	—	△2,660	△2,660
当 期 純 利 益	—	3,192	3,192
自己株式の取得	△1,516	△1,516	△1,516
自己株式の処分	0	0	0
当期変動額合計	△1,516	△984	△984
当 期 末 残 高	△3,774	61,672	61,672

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

- (リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 4～50年 |
| 構築物 | 10～30年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

(2) 無形固定資産……………定額法

- (リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

連結子会社において顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

6. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」（前事業年度1,436百万円）は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、「ソフトウェア仮勘定」（当事業年度5,894百万円）として表示しております。

7. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額	1,017 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	7,132 百万円
短期金銭債務	16,558 百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	5,500 百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,452 百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,670,361 株
------	-------------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	19 百万円
ポイント引当金	972 百万円
税務上の繰越欠損金	594 百万円
その他	66 百万円
繰延税金資産小計	<hr/> 1,653 百万円
評価性引当額	<hr/> △1,592 百万円
繰延税金資産合計	<hr/> <hr/> 60 百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金 本出資 金	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引 の内容	取 引 額	科 目	期 残	未 高
					役員 の兼 任等	事業 上の 関係					
子会社	(株)ラルズ	札幌市 中央区	4,200	(所有) 100%	7人	-	売上高 ポイント収入 資金の借入 利息の支払	1,594 1,898 700 6	- 未収入金 短期借入金 -	- 152 6,100 -	-
子会社	(株)福原	北海道 帯広市	2,481	(所有) 100%	7人	-	売上高 ポイント収入 資金の借入 利息の支払	525 556 1,500 7	- 未収入金 短期借入金 -	- 45 4,500 -	-
子会社	㈱道北アークス	北海道 旭川市	781	(所有) 100%	5人	-	売上高 ポイント収入 資金の貸付 利息の受取	341 383 1,400 0	- 未収入金 短期貸付金 -	- 32 1,800 -	-
子会社	㈱道東アークス	北海道 北見市	450	(所有) 100%	4人	-	売上高 ポイント収入	180 219	- 未収入金	- 17	-
子会社	㈱道南ラルズ	北海道 函館市	480	(所有) 100%	4人	-	売上高 ポイント収入 資金の貸付 利息の受取	268 257 - 0	- 未収入金 短期貸付金 -	- 22 800 -	-
子会社	(株)エルディ	札幌市 豊平区	480	(所有) 100%	5人	-	売上高 ポイント収入	70 0	- 未収入金	- 0	-
子会社	㈱東光ストア	札幌市 白石区	1,377	(所有) 100%	4人	-	売上高 ポイント収入 資金の回収 利息の受取	446 600 400 2	- 未収入金 短期貸付金 -	- 43 1,200 -	-
子会社	㈱ユニバース	青森県 八戸市	1,522	(所有) 100%	4人	-	売上高 ポイント収入 資金の借入 利息の支払	1,417 1,804 3,200 1	- 未収入金 短期借入金 -	- 148 4,450 -	-
子会社	㈱ベルジョイス	岩手県 盛岡市	1,052	(所有) 100%	4人	-	売上高 ポイント収入 資金の貸付 利息の受取	648 732 - 3	- 未収入金 短期貸付金 -	- 59 2,500 -	-
関連 会社	㈱北海道シジシー	札幌市 豊平区	114	(所有) 20.9%	4人	-	売上高 資金の借入 利息の支払	5 - 0	- 短期借入金 -	- 600 -	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 子会社に対する資金の貸付及び子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
 - (2) 売上高は、子会社及び関連会社からの経営指導料及び受取配当金から構成されております。経営指導料は、各子会社の経常利益、売上高、総資産等に基づいて合理的に算定しており、受取配当金は、各子会社及び関連会社の当期純利益に基づいて合理的に算定しております。
 - (3) ポイント収入額は、カード利用により発生した子会社負担額を収入計上したものであります。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,121円72銭
1 株当たり当期純利益	57円62銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月12日

株式会社 アークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石若保志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新居伸浩 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷口公一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月12日

株式会社 アークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石若保志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新居伸浩 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷口公一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等重要な会議ならびに代表取締役等との会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査計画の報告を受け、意見交換を行いました。さらに常勤監査役等が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証

するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月13日

株式会社アークス 監査役会

常勤監査役	佐川 広幸	㊟
監査役	児玉 勝博	㊟
社外監査役	高嶋 智	㊟
社外監査役	伊東 和範	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針のもと、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,374,502,675円となります。

これにより、中間配当金として1株当たり23円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり48円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	みうら こういち 三浦 紘一 (昭和14年12月3日生)	昭和42年10月 (株)ユニバース代表取締役社長 (現任) 平成23年10月 当社代表取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> (株)ユニバース代表取締役社長 ユニバース興産(株)代表取締役社長 (株)みまん取締役	1,040,145株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>三浦紘一氏は、昭和42年に(株)ユニバースを創業して以来、同社の代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成23年より当社代表取締役会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		
2	ふくはら ともはる 福原 朋治 (昭和10年7月18日生)	昭和30年7月 福原商店入社 昭和33年5月 (株)福原専務取締役 平成6年8月 同社代表取締役社長 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役副会長 (現任) 平成25年5月 (株)福原代表取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> (株)福原代表取締役会長 (株)エルディ代表取締役会長 (株)道東アークス取締役相談役	495,578株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>福原朋治氏は、(株)福原において、昭和33年より専務取締役として、平成6年より代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成14年より当社代表取締役会長、平成23年より同代表取締役副会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	よこやま きよし 横山 清 (昭和10年5月15日生)	昭和36年12月 当社入社 昭和39年12月 当社常務取締役 昭和45年4月 当社代表取締役専務 昭和60年4月 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> (株)ラルズ代表取締役会長兼CEO (株)ユニバース代表取締役会長 (株)東光ストア代表取締役会長 (株)道南ラルズ代表取締役会長 (株)エルディ代表取締役社長 (株)道東アークス代表取締役会長 (株)ベルジョイス取締役相談役 (株)福原取締役相談役 (株)道北アークス取締役相談役 (株)北海道シジシー代表取締役社長 (株)シジシージャパン取締役副会長 (株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長 (社)新日本スーパーマーケット協会会長 (社)日本スーパーマーケット協会副会長	3,028,854株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>横山 清氏は、昭和45年より当社（当時大丸スーパー(株)）代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット及びその周辺事業に関する豊富な経験と実績を有しております。その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたこと、また、その経営手腕を評価され、食品スーパーマーケット業界の全国組織である(社)新日本スーパーマーケット協会会長や(社)日本スーパーマーケット協会副会長にも就任し、日本全国の業界事情に精通しております。これらの実績から、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	ふるかわ こういち 古川 公一 (昭和31年5月7日生)	昭和55年4月 (株)北海道銀行入行 平成10年10月 当社入社 平成14年11月 当社執行役員 平成18年5月 (株)ラルズ取締役(現任) 平成25年5月 当社取締役常務執行役員(現任) <重要な兼職の状況> (株)ラルズ取締役 (株)道南ラルズ取締役 (株)エルディ取締役	7,635株
<p>【取締役候補者とした理由】 古川公一氏は、(株)北海道銀行における業務経験に加え、平成10年より当社(当時(株)ラルズ)経営計画室ゼネラルマネジャー、平成14年より当社執行役員、平成25年より当社取締役常務執行役員として、また、平成18年より当社中核子会社である(株)ラルズ取締役として、幅広い経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
5	むぐるま あきら 六車 亮 (昭和28年10月16日生)	昭和56年2月 (株)ふじ(現(株)道北アークス)入社 昭和62年12月 同社取締役 平成3年7月 同社常務取締役 平成4年7月 同社専務取締役 平成10年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年10月 当社取締役執行役員(現任) <重要な兼職の状況> (株)道北アークス代表取締役社長 (株)エルディ取締役 (株)中央スーパー取締役	46,277株
<p>【取締役候補者とした理由】 六車亮氏は、平成10年より(株)ふじ(現(株)道北アークス)の代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成16年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	こがりまい ひで き 小 莉 米 秀 樹 (昭和37年12月26日生)	昭和63年 3 月 (株)ジョイス (現(株)ベルジョイス) 入社 平成16年 6 月 同社取締役ディスカウントストア事業部長 平成18年 3 月 同社取締役経営計画室長 平成19年 1 月 同社常務取締役営業本部長 平成19年12月 同社常務取締役経営計画室長 平成21年 1 月 同社代表取締役兼社長執行役員 平成22年 1 月 同社代表取締役兼社長執行役員兼開発本部長 平成22年 9 月 同社代表取締役兼社長執行役員 平成24年 9 月 当社取締役執行役員 (現任) 平成25年 5 月 (株)ジョイス代表取締役兼社長執行役員営業本部長 平成27年 2 月 (株)ジョイス代表取締役兼社長執行役員 平成28年 3 月 (株)ベルジョイス代表取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> (株)ベルジョイス代表取締役会長	126,418株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>小莉米秀樹氏は、平成21年より(株)ジョイス (現(株)ベルジョイス) の代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成24年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ふくはら いくはる 福原 郁治 (昭和42年9月30日生)	平成7年9月 (株)福原入社 平成18年5月 同社取締役 平成21年5月 同社常務取締役商品部長 平成21年9月 同社常務取締役店舗運営部統括 平成25年5月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員(現任) <重要な兼職の状況> (株)福原代表取締役社長	694,415株
		【取締役候補者とした理由】 福原郁治氏は、(株)福原において、平成18年より取締役として、平成25年より代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成25年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。	
8	いのうえ こういち 井上 浩一 (昭和31年8月11日生)	平成元年5月 ソニー(株)入社 平成17年9月 (株)ユニバース入社 平成17年10月 同社情報システムグループ長 平成20年5月 同社情報システム部長 平成22年7月 同社取締役情報システム部長 (現任) 平成26年5月 当社取締役執行役員(現任) <重要な兼職の状況> (株)ユニバース取締役情報システム部長	3,446株
		【取締役候補者とした理由】 井上浩一氏は、平成17年に(株)ユニバース入社後、同社の情報システム部門の責任者として、平成22年より同社取締役情報システム部長として活躍しており、食品スーパーマーケット事業の情報システム分野に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成26年より当社取締役執行役員として、その豊富な経験や見識を活かして当社グループ全体の情報システム強化充実に寄与してきたことから、引き続き当社取締役として当社グループの情報システム構築責任者に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	さわ だ つかさ 澤 田 司 (昭和34年1月31日生)	平成2年10月 (株)ベル開発入社 平成4年5月 同社取締役 平成8年5月 (株)ベルセンター取締役 平成15年12月 (株)ベルグループ取締役 平成16年5月 (株)ベル開発代表取締役社長 平成22年5月 (株)ベルプラス(現(株)ベルジョイス) 代表取締役社長 平成26年9月 (株)ジョイス(現(株)ベルジョイス) 取 締役 平成28年3月 (株)ベルジョイス代表取締役社長 (現任) 平成28年5月 当社取締役執行役員(現任) <重要な兼職の状況> (株)ベルジョイス代表取締役社長	25,124株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>澤田 司氏は、平成16年より(株)ベル開発の代表取締役社長として、平成22年より(株)ベルプラス(現(株)ベルジョイス)の代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成28年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	ねこ みや かず ひさ 猫 宮 一 久 (昭和35年8月11日生)	昭和58年3月 当社入社 平成9年3月 当社SVグループ食品ゼネラルマネジャー（ビッグハウス担当） 平成17年5月 (株)ラルズ執行役員第2運営部ゼネラルマネジャー 平成18年5月 同社取締役第2運営部ゼネラルマネジャー 平成19年9月 同社取締役営業副本部長兼販売統括部担当ゼネラルマネジャー 平成22年5月 同社常務取締役 平成28年5月 同社代表取締役社長兼COO（現任） 当社取締役執行役員（現任） <重要な兼職の状況> (株)ラルズ代表取締役社長兼COO	13,714株
<p>【取締役候補者とした理由】 猫宮一久氏は、(株)ラルズにおいて、平成18年より取締役として、また、平成28年より代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、平成28年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
11	さ えき ひろし 佐 伯 浩 (昭和16年7月1日生)	昭和59年4月 北海道大学工学部教授 平成13年4月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長 平成15年5月 北海道大学副学長 平成19年5月 北海道大学総長 平成25年4月 北海道大学名誉教授（現任） 平成26年5月 当社社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 北海道大学名誉教授	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 佐伯 浩氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、教育者・研究者としての幅広い見識と、大学の副学長、総長等の豊富な組織運営の経験を有しており、これらの経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	佐々木亮子 (昭和21年7月6日生)	平成4年6月 (株)調査開発センター常務取締役 平成7年7月 (有)アールズセミナー代表取締役(現任) 平成14年7月 北海道副知事 平成19年7月 北海道公安委員会委員長 平成25年6月 北海道電力(株)社外取締役(現任) 平成27年5月 当社社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> (有)アールズセミナー代表取締役 北海道電力(株)社外取締役	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 佐々木亮子氏は、企業経営に加えて行政職の経験を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐伯浩氏及び佐々木亮子氏は、社外取締役候補者であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
3. (1) 佐伯浩氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。
- (2) 佐々木亮子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。
4. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、佐伯浩氏及び佐々木亮子氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏が本総会において社外取締役に再任された場合、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）と監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額21,790,000円（社外取締役以外の取締役分18,690,000円、社外取締役分1,100,000円、監査役分2,000,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は取締役会に、各監査役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、本書同封の議決権行使書用紙右辺に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年5月23日（水曜日）午後6時です。同時刻までに入力を終える必要があります。お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、当社の株主名簿管理人である <みずほ信託銀行 証券代行部>までお問い合わせください。

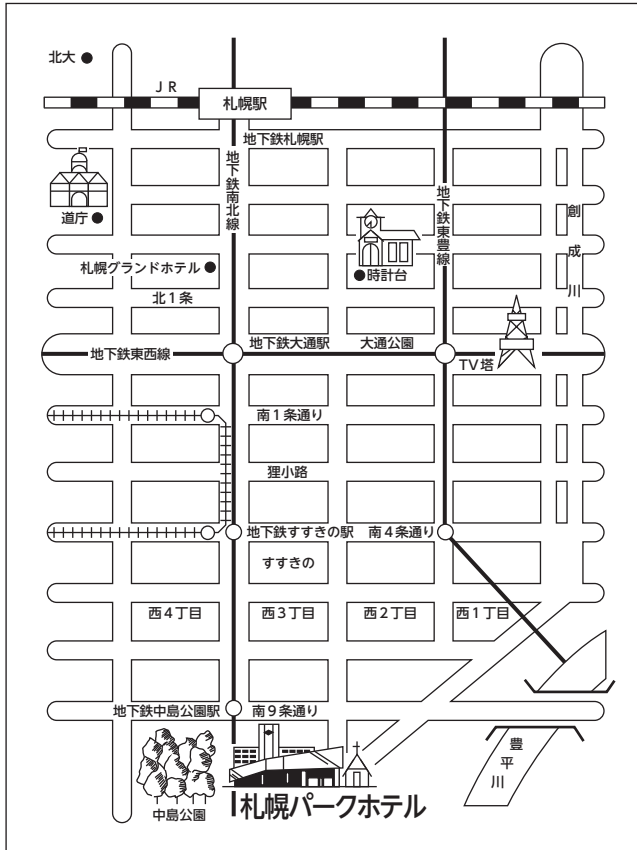
【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会会場ご案内図



会 場 札幌パークホテル 地下2階パークプラザ
札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
電話 011-511-3131

・地下鉄 南北線 中島公園駅より徒歩1分

証券コード 9948